

# 三郷地区農業振興基本計画

## (三郷地区 人・農地プラン)

### 計画策定委員

座長 石田 寛高  
委員 鵜飼 伸幸 細江 浩二 稲垣 定男 度會 康喜  
勝 良泰 渡邊 保文 瀨瀬 一明 佐々木 亨  
堀川 英二 度会 博行 度会 和良 三宅 毅明  
藤井 郁三 小林 基幸 藤井 敏彦 足立 益俊  
小木曾 信夫

事務局 J A 東美濃農業協同組合 恵那西支店  
J A 恵那アグリセンター  
恵那市役所 農政課

計画策定（当初） 平成 22年 12月 20日  
計画期間（中期） 始： 令和 3年 4月 1日  
至： 令和 13年 3月 31日  
更新年月日 令和 2年 12月 25日

三郷地区農業振興協議会

# 第1 地区農業の現状

## 1 農業生産の動向

### (1) 地区農業の取組み経緯

三郷地区は、佐々良木と椋実、野井のエリア地域であり、恵那市の中央部に位置し、地区内は山間のなかに豊かな田園が広がる、市内有数の農業振興地域で典型的な中山間農業地域である。

ほ場整備等の土地改良事業により農業基盤を整備しており、米を中心とした農作物生産に取り組んでおり、農業経営の変革に努め後継者の育成を図っている。また、農業者の高齢化や後継者不足により農家戸数の減少が課題となっているが、農地集積・集約化が進み、認定農業者、担い手への作業受委託に盛んに取り組み、農業振興を図っている。

面的整備の進展により水稻、水稻採種を中心とした土地利用型農業が主体となって夏秋トマト、夏秋なす、いちご、直販野菜、そば等を生かし多様な経営が展開されている。また、地区内にある道の駅「そばの郷らっせいみさと」は、そば、農産物直売所が好評であり、市内トップの入り込み客数を誇っており、そばの自給率向上、直販野菜等の一層の生産拡大を図る。

地区内農用地 372.1ha のうち 194ha は県営ほ場整備等が完了し、水田面積 274ha、農家数は 494 戸であり、田の形状は 49%が不整形で、その殆どは圃場は棚田状態にあり、法面の管理に多くの労力を要している。このため、中山間地域等直接支払交付金制度（集落協定）、多面的機能支払交付金を実施し、水田の保全管理等に努めている。

### (2) 主要品目の生産状況

水稻	179.6ha	コシヒカリ 89.6ha、アサヒノユメ 12.1ha、 コシヒカリ（採種）50.2ha その他うるち米 27.7ha
トマト	0.4ha	
いちご	0.3ha	
そば	11.3ha	
その他野菜	11.7ha	

令和2年10月現在

## 2 農業構造の動向 ※別紙2 今後の地域の中心となる経営体 参照

### (1) 担い手の状況

認定農業者 度会 和良（稲作）  
石田 寛高（稲作、畑作）  
佐々木 強（稲作、露地野菜）  
農事組合法人 野井営農（水稻、飼料用米 他）  
阿部 真奈美（夏秋トマト、イチゴ）  
柘植 弘成（水稻、繁殖和牛）

## (2) 農地の利用状況

佐々良木、棕実地区は、西組営農組合、深瀬営農組合、三共営農組合や個人の担い手への農地利用権設定や作業委託などにより作業負担軽減を図り、耕作放棄地の増加防止に努めているが、農地の形状、日照、水不足など条件が不利なほ場が多く、受け手への農地集積は進んでいない。

また、野井地区は、農事組合法人野井営農への農地利用権設定や作業委託などにより作業負担軽減を図り、耕作放棄地の増加防止に努めているが、農地の形状、日照、水不足など条件が不利なほ場が多く、受け手への農地集積は進んでいない。

また、多面的機能支払い交付金制度の一環で休耕田に菜の花、コスモス等の栽培や畦畔に彼岸花、水仙を植え付けるなどの活動を地域ぐるみで実施をおこなっている。

## (3) 農村社会

農家の高齢化に伴い保全可能な面積が減少し、耕作放棄地や手入れの行き届かない農地が増加傾向にあるが、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度を活用し、地区で保全に努めるなどしている。

また、近年は、水稻・野菜などへのイノシシ・カモシカ等による鳥獣被害が多発しており、個人または猟友会、集落ぐるみで電気牧柵を設置し鳥獣害対策を実施している。

## 第2 地区農業の問題点・課題

### 1 地区の農業のあり方

個人での農地保全は限界が近づいており、地区住民や担い手、関係機関と連携し、新たな営農形態を樹立する必要がある。

### 2 農地の有効利用

地形的に集落及び農地が分散し、また畦畔も多大であり作業効率が悪い。全ての農地を集約・保全することは困難である。守るべき農地とそうでない農地の取捨選択をし、守るべき農地を有効利用していく必要がある。

また、宅地化への転換が可能な農地を農用地区域から除外するために、農業振興地域整備計画の変更を依頼する。

### 3 人材の育成確保

地区の高齢化率は38%に迫り、後継者不足が顕著である。一部は後継者や新規就農者があるものの個人での土地利用型農業の展開は難しく、農地保全には繋がりにくいため、後継者や新規就農者を増やしていく方策が望まれる。

また、営農組織が利用権設定や作業受託により農地保全を行っているが、出し手の要望が多く全てを受けきれない状態である。また営農組織自体も高齢化が進んでいるため、若者を雇用できる組織形態が必要である。

### 4 都市と農村との交流促進

道の駅「そばの郷らっせいみさと」は、そば打ち体験、農家レストラン、野菜の直売所など都市と農村の交流を図る場所となっている。特に農産物直売所が好評であり、市内でもトッピングの入り込み客数を誇っているが、売り場のスペースが狭いため農家間での出荷調整をしている。このため、消費者ニーズの売り場を更に確保する必要がある。

また、三郷町まちづくりの一環として「軽トラ市」と称し、地域の農業者が軽トラックに農産物を載せて一斉に集い、採れたての農産物の直売等を行っている。インターネットを活用し地域内外へPRし都市から多数の来客があるが、近年、販売する地元農産物が不足している状況であり、地区農業の発展に直売所を活用しきれていない。

## 5 生産・加工・流通体制の整備

地域で生産された農産物の一部は、道の駅「そばの郷らっせいみさと」で販売されており、地区にとって重要な産業となっている。

## 6 農村環境の整備

美しい農村環境は農地のみならず、山林や里山、河川や道路などの環境も重要であるが、人口減少や地主の不在、木材価格の低迷と景気の悪化などにより、整備が行き届かない状態である。

農地や河川、道路などは交付金や補助金を受け、集落協定などで地区住民が一体となり維持に努めているが、新たな整備等が行われていない。

また、山林は荒廃が進んでおり、農地への日照不足や鳥獣害を誘発し、耕作放棄を増長させる恐れがあるため対策が必要である。

過去に導入した電気牧柵等の点検、設備メンテナンスが必要である。

## 7 地区の現状把握

### (1) アンケートの実施

地区の農地利用に関して現状を把握するため、定期的にアンケートを実施する。主な内容は、耕作者の年齢、所在不明農地の確認、耕作状況、担い手への貸付けの希望の有無、5年先・10年先の耕作予定、後継者の有無、中間管理機構の利用希望の有無、農地集約化の可否、今後の耕作拡大の有無等について調査を実施した。今後は、必要に応じて調査項目を変更する。

### (2) アンケートの実施時期

1回目 令和元年（最新）※現況地目 田・畑・原野で合計 30a 以上の所有者を対象に実施。  
以後、必要に応じて実施する。

### (3) アンケートの結果

ア	地区内の耕地面積	357.70ha
イ	アンケート調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	217.85ha
ウ	地区内における 65 歳以上の農業者の耕作面積の合計	64.53ha
	(ア) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	36.20ha
	(イ) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	30.45ha
エ	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	29.69ha

(三郷町全体のアンケート結果)

### (4) その他

別紙、アンケート調査結果（グラフ）、アンケート調査結果（地図）

## 第3 地区農業・農村の活性化方策

### 1 農業農村の活性化の目標（柱立て）

#### （1） 農地の有効活用

守るべき農地を選択し地区全体で保全に努めるとともに、担い手への集約化や基盤整備を進め、作業の効率化を図る。

#### （2） 担い手の育成・発展

就農希望者が円滑に経営を開始できるよう、農地及び住居の斡旋や確保に努める。

また営農組織が存続できるよう、中山間地域等直接支払交付金等を活用するなどして経営体として自立、地区内の雇用に発展できる仕組みを構築する。

#### （3） スマート農業等の技術導入

効率の悪い中山間地域での農業を少しでも改善するために、スマート農業や新たな栽培方法の導入など、技術導入に積極的に取り組む。

#### （4） 地区産業の振興

地元農産物の生産・消費拡大に努めるとともに、道の駅「そばの郷らっせいみさと」を活用し、農産物の出荷を行い、地区産業の振興を図る。また直売所への出荷を増やすために、消費者ニーズに合った農産物の生産や、農家ごとに栽培時期を変えて収穫期間を延ばすなどのマネジメントを実施し、販売拡大に繋げる。

### 2 推進方策

#### （1） 組織

三郷地区農業振興協議会を会議の場とするだけでなく、住民や行政・JA等と連携して、地区農業の舵取りを行う中心的な組織として強化・充実を図る。

#### （2） 農地

守るべき農地を地区で話し合い、その農地の保全に全体で取り組む。また耕作放棄を未然に防ぎ、担い手への集積が円滑に行えるよう、情報収集や仲介が行える地区コミュニティを醸成する。

### (3) 人材

地区全体で農地仲介や空き家の確保など、新規就農者や農業後継者などの就農希望者が円滑に経営を開始できる環境をつくり、農業者の確保に努める。

また営農組織にあっては地区住民の協力を得ながら、中山間地域等直接支払交付金等を活用するなどし、若年層が職業としての農業を選択できる通年雇用を実現し、後継者の確保に努める。

### (4) マーケティング

道の駅「そばの郷らっせいみさと」に多くの来訪者がある利点を活かし、消費者ニーズに応える売り場スペースを確保する必要がある。

### (5) 生産・加工・流通

安全安心な地元農産物、原材料の生産を確保するとともに、消費拡大のために地産地消や販路拡大に努める。

道の駅「そばの郷らっせいみさと」において、マーケティングを通じた新たな作物の生産・販売、売れる農産物を長く扱えるように生産時期の調整を行うなどマネジメントに取り組み、農業者の所得向上を図る。

### (6) 農村環境

農地や山林、道路等の保全に地区全体で取り組むとともに、担い手の作業負担を低減するスマート農業技術の導入を推進する。また、圃場整備の推進、行政に道路整備等の要望を精力的に行っていく。

### (7) 人・農地プランの周知、活用

三郷地区農業振興基本計画（人・農地プラン）を地区の農業の方針を示すものとして、住民や行政、JA等と連携して三郷地区農業振興協議会が中心となり、農地利用に関するアンケートを実施するなどし、農地や担い手など地区農業の現状を把握し、定期的に本計画について協議・見直しをする。また本計画を周知し、地区全体で計画を推進する。

別紙1 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
恵那市	三郷地区	令和 2 年 12 月 25 日	令和 2 年 12 月 25 日

1 対象地区の現状

(1) 地区内の耕地面積	357.70 ha
(2) アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	217.85 ha
(3) 地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	64.53 ha
ア うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	36.20 ha
イ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	30.45 ha
(4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	35.19 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地形的に集落及び農地が分散し畦畔も多いことから作業効率が悪い。全ての農地を集約・保全することは困難であるため、守るべき農地とそうでない農地の取捨選択を行い、守るべき農地を有効活用して行くことが必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中間管理機構を活用し優良農地の集約・集積化を図るため農地の斡旋や確保に努め、中山間地域等直接支払制度等を活用するなどして安定的な農業経営を行えるよう体制作りを強化する。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

住民や行政・JA等と連携しながら三郷地区農業振興協議会の機能を強化し、地域農業の充実を図る。

守るべき農地を地区で話し合い、耕作放棄地を未然に防止するため担い手への集積が円滑に行えるよう情報収集や仲介を行う地域コミュニティを醸成する。

農地仲介や空き家の確保など新規就農者や農業後継者などの就農希望者が円滑に経営を開始できる環境をつくり農業者の確保に努める。また、営農組織にあっては中山間地域等直接支払制度を活用するなど若年層の通年雇用を実現し、後継者の確保に努める。

安心安全な地元農産物、原材料の生産を確保するとともに、消費拡大のため地産地消や販路拡大に努める。道の駅「そばの郷らっせいみさと」においてマーケティングを通じた新たな作物の生産・販売、売れる農産物を長く扱うことのできるマネジメントに取組み、農業者の所得向上を図る。



## 別紙2 今後の地域の中心となる経営体

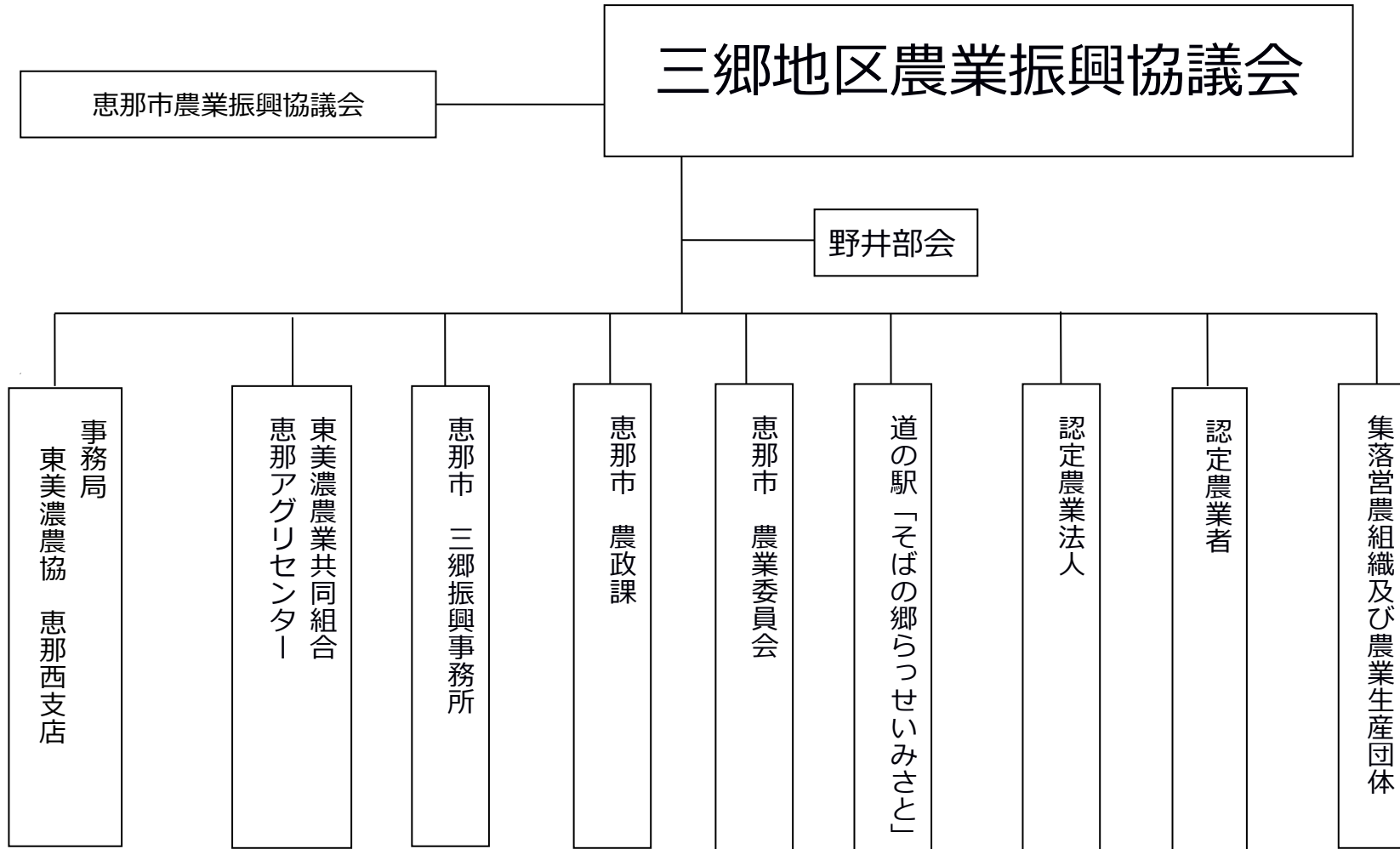
### (1) 担い手（認定農業者等）

No	属性	経営体（氏名）	申請時		今後の農地利用計画		備考
			経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）	経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）	
1	認定 農業 法人	（農）野井営農	水稲 飼料用米 大豆 露地野菜	8.28 8.34 1.64 0.15 ha	水稲 飼料用米 大豆 露地野菜	9.8 10.0 0.1 0.2 ha	
2	認定 農業 者	度会 和良	水稲 種子用水稲	1.5 11.0 ha	水稲 種子用水稲	2.0 12.0 ha	
3	認定 農業 者	石田 寛高	水稲 種子用水稲	1.0 9.5 ha	水稲 種子用水稲	1.2 11.0 ha	
4	認定 農業 者	柘植 弘成	水稲 繁殖和牛	0.2 11頭 ha	水稲 繁殖和牛	0.2 18頭 ha	
5	認定 農業 者	佐々木 強	水稲 露地野菜	24.50 0.05 ha		25.00 0.05 ha	
6	認定 農業 者	阿部 真奈美	夏秋トマト イチゴ 露地野菜	0.15 0.05 0.05 ha	夏秋トマト イチゴ 露地野菜	0.15 0.15 0.05 ha	
7	認定 農業 法人	セントラル建設 （株）	自然薯	0.30 ha	自然薯	30.00 ha	

### (2) 地域の担い手（認定農業者以外）

No	属性	経営体（氏名）	策定時（R2）		今後の農地利用計画		備考
			経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数）	経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数）	
1	個人	西組営農組合	水稲、そば	43.5 ha		- ha	
2	個人	深瀬営農組合	水稲、採種、そば	43.0 ha		ha	
3	個人	三共営農組合	水稲、そば、大豆	13.27 ha		ha	
4	個人	伊藤 匠	イチゴ	0.1 ha		ha	
5	個人	小林 勝朗	水稲（種子）	0.9 ha		ha	
6	個人	丸山 千洋	水稲	2.0 ha		ha	
7	個人	土屋 輝彦	水稲、施設野菜	1.7 ha		ha	
8	個人	中尾 洋一	水稲、そば	1.3 ha		ha	
9	個人	丸山 宗亮	水稲	1.3 ha		ha	
10	個人	可知 聖規	夏秋なす	0.8 ha		ha	
11	個人	ポジティブ・ヘル ス・ラボラトリー	ぶどう	0.4 ha		ha	

# 三郷地区農業関係組織図



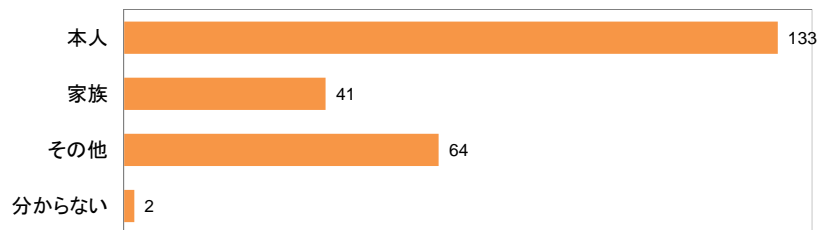
# 農地の利用に関するアンケート

恵那市 三郷 地区

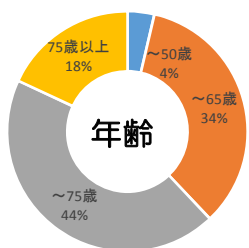
アンケート実施期間: 令和元年10月15日～令和2年3月10日

農地面積 3,859,347 回答面積 2,110,679 回答率 54.7%  
 対象者数 417 回答数 238 回答率 57.07%

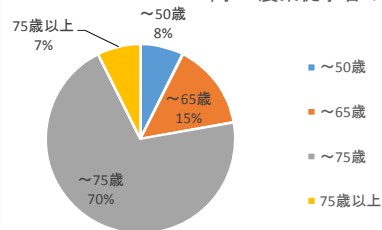
## 問1 所有農地で主に農業に従事している方はどなたで年齢はおいくつで…



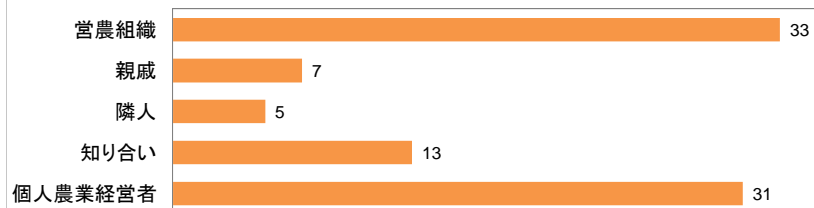
### 問1 農業従事者の年齢



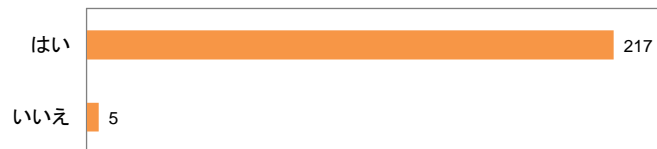
### 問2 農業従事者の年齢



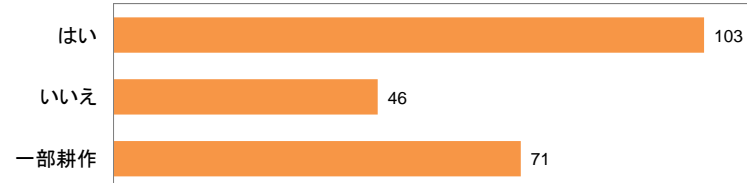
## 問2 問1で【その他】に○を記入された方は、誰が農業に従事していますか



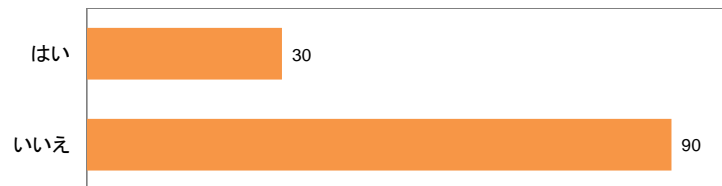
## 問3 所有する農地の場所を把握していますか



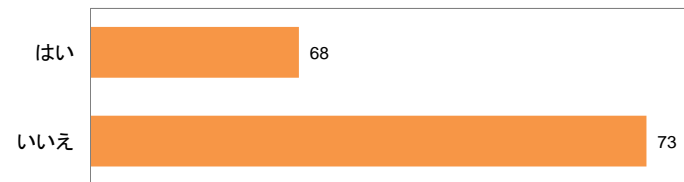
## 問4 所有する農地全てを耕作していますか



## 問5 問4で【はい】に回答された方は、自己所有地以外の農地も耕作していますか



## 問6 問4で【いいえ・一部耕作】に回答された方は、現在、耕作していない農地の貸付を担い手に希望されますか



■問7 問6で【いいえ】と回答された方は、貸付しない理由をお答えください

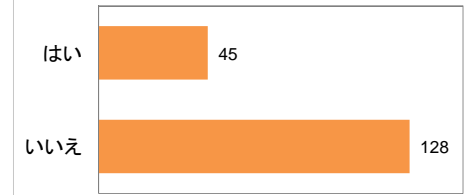
[理由]

- 農地が零細で不便なため他人では耕作困難
- 現在はやらないだけです
- 耕作予定
- 全反制耕作して外にないので
- 土地の形況等利用できない
- 小規模のため自分で耕作する
- 今のところは従事出来る
- 林地、植林、カウント水田
- 今のところ自力で管理出来るから
- 他人に貸したくない
- 耕作不能かと
- 道がない
- 処分希望
- 借り手がない。貸しても草刈、水の管理を頼まれるため迷っている
- 山の中で降雨通の悪さと荒地のため、イノシシも出る
- 田は水がない。道路もなし。未整備水田
- 耕作放棄地となっているから(回復不可能)
- 水路が末端で水がない。面積が小さい
- 経営農地は区画整理が出来ていないため
- 今後5年くらいは農業が出来ると思うから
- 自分で出来るから
- 親父の妹が親父所有の土地を相続するため
- 山の中の田で道がない
- 農地は山林になっている。耕作放棄地
- 今のところ農業をしているから
- 管理移譲出来る団体がない(信頼)
- 自営でしたいから
- 田については営農組合
- 中山間地でやってもらっている
- ほぼ全て耕作しているから
- 耕作場所の条件が悪い
- 農地が山の中のため
- 現在はたりている
- 面倒だから
- 山の中にあり一部林野化している
- 家の近くのなで
- 猪、砂の流れ込み等使用不可
- 空家バンク登録物件に付随しようと思うので
- すでに委託している
- 道がない
- 自分で耕作するため
- すでに荒地になっている
- 荒地で耕作は無理
- ほとんどは耕作しているため

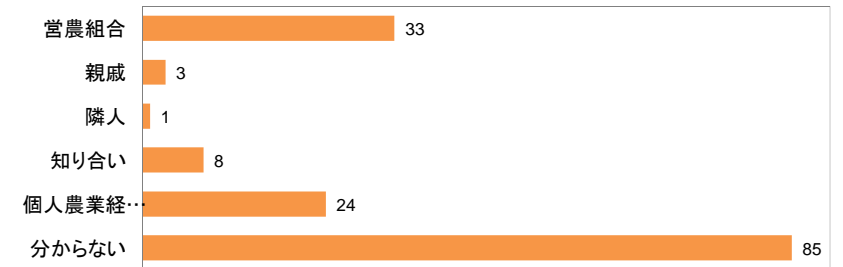
■問8-1 5年先も継続して自ら耕作できますか



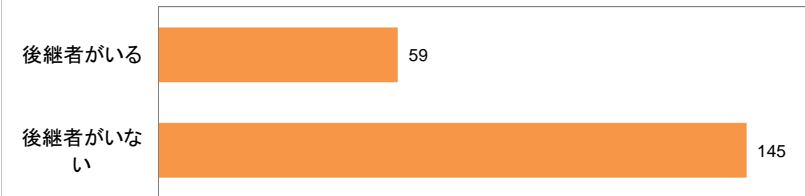
■問8-2 10年先も継続して自ら耕作できますか



■問9 問8で【いいえ】に○を記入された方は、誰が耕作しますか



■問10 農業後継者はいますか

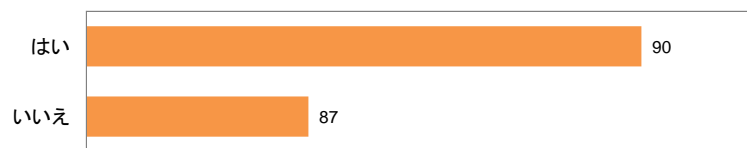


■問11 耕作できなくなったときに、中間管理機構を利用して農地を預けたいですか



【いいえ】の理由

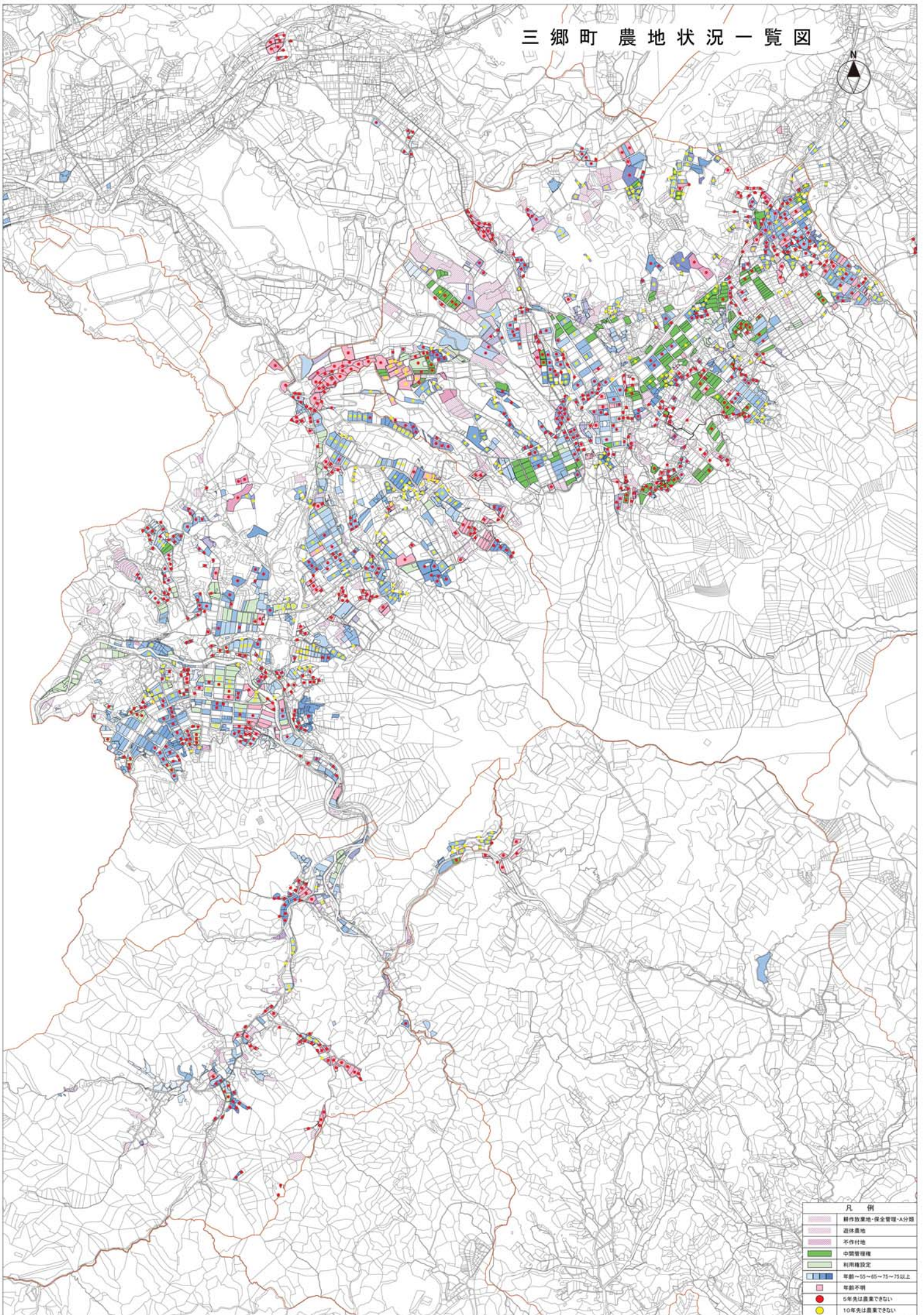
■ 問12 農地の集約化は可能ですか



■ 問13 農地を借りて耕作面積を拡大したいですか



# 三郷町 農地状況一覧図



凡例	
	耕作放棄地・保全管理・A分類
	遊休農地
	不作付地
	中間管理種
	利用種設定
	年齢～55～65～75以上
	年齢不明
	5年先は農業できない
	10年先は農業できない

0 64 128 192 256